

託送料金相当額について

託送料金相当額とは、電気料金に含まれる送配電ネットワークの利用料金相当分をいい、お客さまの契約種別やご使用量などに応じて、一般送配電事業者の定める託送供給等約款に当てはめて算定した参考値です。

お客さまのご契約における託送料金相当額の目安は下記計算式の [] 内に 1 か月のご使用量を当てはめて算定いただけます。

1 か月の電気ご使用量		低圧託送料金平均単価		託送料金相当額 (税込)
[] kWh	×	東京電力エリア 9.44 円 kWh	=	[] 円
		中部電力エリア 10.04 円 kWh		

単位：円/kWh (税込)

ご使用エリア	託送料金 平均単価	託送料金相当額		
		賠償負担金 相当額	廃炉円滑化負担金 相当額	電源開発促進税 相当額
東京電力エリア	9.44	0.09	0.07	0.414
中部電力エリア	10.04	0.06	0.01 未満	0.414

(注 1) 参考値であり、ご請求金額の内訳ではありません。

(注 2) 法律で定められた賠償負担金相当額、廃炉円滑化負担金相当額を含みます。

(注 3) 算出に使用する託送料金平均単価は 2024 年 4 月 1 日時点の単価により計算しています。

(注 4) 託送供給等約款に規定された需要側託送料金に基づき算定されたもので、発電側課金は含んでおりません。

(注 5) 電源開発促進税相当額 = 電源開発促進税税率(0.375 円/kWh) × 電源開発促進税対象需要 ÷ 託送料金算定対象需要 + 税